

かさまつ



江戸時代に鮎鮓を運んだ様子を再現して、石畳の上を歩く笠松小学校の児童たち(関連記事3・12ページ)=笠松みなと公園で

	ページ
目次	
第3回 笠松町議会定例会議決結果	2
平成19年度 一般・特別会計の決算状況	4~6
平成19年度 行財政改革の成果	7
2,500人におもてなしのところで	8~9
情報BOX	14~20

2008 November

11

No.978

KASAMATSU

第3回笠松町議会定例会議決結果

9月5日開会 24日閉会

第58号議案 かさまつ応援基金条例について

ふるさと納税制度に対応し、ふるさと笠松を愛し、ふるさと笠松の未来に向けて笠松町を応援しようとする方からの寄附金を積み立てるための条例制定。

第59号議案 笠松町監査委員条例の一部を改正する条例について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の制定に伴い、健全化判断比率および公営企業の資金不足比率などを監査委員が審査することに伴う規定整備。

第60号議案 笠松町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例について

法律の改正により、公益法人の取扱が改められることに伴い「笠松町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例」「笠松町の公益法人等への職員の派遣等に関する条例」「笠松町職員の給与に関する条例」の3条例を規定整備。

第61号議案 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

法律の改正により、3種の金融公庫が廃止され「沖縄振興開発金融公庫」のみとなることに伴う規定整備。

第62号議案 笠松町特別職報酬等審議会条例等の一部を改正する条例について

法律の改正により、議員の報酬の支給方法が他の行政委員会の委員などの報酬の支給方法と異なっていることを明確にするため「議員への報酬」を「議員報酬」に改めることに伴い「笠松町特別職報酬等審議会条例」「笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」「笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の3条例を規定整備。

第63号議案 笠松町土地開発公社定款の一部を改正する定款について

法律の改正により、監事の職務についての規定が民法から公有地の拡大の推進に関する法律に規定されたことに伴う整備。

第64号議案 笠松みなと公園整備工事請負契約の締結について

契約金額 63,000,000円
契約の相手方 株式会社 加藤組

第65号議案 町道の路線廃止について

笠松みなと公園整備事業に伴い、道路を廃止し公園区域として整備するため、柳原町港町1号線および港町1号線の2路線を廃止。

第66号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 58,548,000円
補正後歳入歳出予算額 5,880,782,000円

庁舎の耐震補強計画策定を実施するための委託料、米野地区集会所修繕にかかる負担金、中門間墓地の老朽化による工事費、レジ袋有料化推進のための啓発物品の購入、羽島用水パイプライン事業の事業費増額と関連の松枝用水路にかかる工事が県施工から羽島用水土地改良区施工となったことに伴う工事負担金、側溝設置要望箇所の一部前倒し施工するための工事費、住民に対して道徳に関する講演会を開催するための事業費、前倒して実施する笠松小学校校舎・下羽栗小学校体育館に対する耐震補強工事計画策定委託料などの増額補正。

第67号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 19,490,000円
補正後歳入歳出予算額 2,254,095,000円

平成21年度からの被保険者証のカード化およびレセプト管理システムの導入に伴う増額、前期高齢者納付金および高額医療費共同事業拠出金の確定に伴う増額補正。

第68号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 62,506,000円
補正後歳入歳出予算額 1,392,604,000円

平成19年度の精算による国・県・支払基金への償還金と一般会計への繰出金および基金への積立金などの増額補正。

第69号議案 平成20年度笠松町水道事業会計補正予算について

補正(予定)額 33,323,000円
補正後歳入歳出予算(予定)額 454,916,000円

給水装置新設の申込者増加に伴う増額、羽島用水パイプライン工事に伴う水道管支障移転工事の負担金の増額および配水施設改良工事費などの増額補正。

第70号議案 平成19年笠松町一般会計歳入歳出決算認定について

第71号議案 平成19年笠松町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

第72号議案 平成19年笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第73号議案 平成19年笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第74号議案 平成19年笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(第70号議案から第74号議案までは4~6ページ参照)

第75号議案 平成19年笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

収益的収入 254,486,520円
収益的支出 205,584,481円
差引額 48,902,039円
資本的収入 15,564,200円
資本的支出 110,405,191円
差引額 △ 94,840,991円

当年度未処分利益剰余金 59,201,218円
利益剰余金処分額(減債・建設改良積立金) 47,000,000円

翌年度繰越利益剰余金 12,201,218円

第76号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について

法律の改正に伴い、議会活動として全員協議会を規定するための整備。

[提出議案すべて可決]

第5回笠松町議会臨時会議決結果

10月14日開会 同日閉会

第77号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 2,949,000円
補正後歳入歳出予算額 5,883,731,000円

円城寺地内にある薬師寺排水路の浚渫(しゅんせつ)工事および横断用水路の改良工事などを羽島用水土地改良区、笠松町、岐南町と共同で実施することに伴う増額補正。

[提出議案は可決]

議場でオカリナコンサート

こころなごむ調べ

9月17日に再開された第3回笠松町議会定例会の本会議前に、芸術文化の振興の気運を盛り上げようと、町内で活動するオカリナサークルのメンバー6人による、議場コンサートを開催されました。

「オカリナ」のメンバーは、「ふるさと」「みかんの花咲く丘」「見上げてごらん夜の星を」など5曲を演奏し、その美しい音色を議場に響かせ、町議会議員や町職員、傍聴者らを魅了しました。



オカリナの美しい音色が響く議場

お祝い訪問 百歳おめでとうございます!



町長から祝状などを贈られた松原さんと佐合さん(左から)

佐合ふさをさん 松原つたへさんに長寿者褒賞金

笠松町内には、今年度100歳になられる方が4人いらっしゃいます。

老人の日の記念事業として、内閣総理大臣から長寿の祝状と記念品が贈られ、9月22日に広江町長からそれぞれの方に手渡されました。

また、10月に町から満100歳を迎えられた2人に対し、長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことを感謝するとともに長寿をお祝いし、長寿者褒賞金を贈呈しました。

日本赤十字岐阜県支部から 災害救援車 笠松町分区に配備

岐阜市西部にある日本赤十字社岐阜県支部で、笠松町分区に配備する災害救援車の引き渡し式が行われました。

町では、災害救援車(4WDバン)を災害救護活動の充実と赤十字事業の円滑な推進を図るために活用していきます。

災害救援車は、既に平成6年度に1台配備をされており、配備後10年以上経過しておりますが、これで2台となりました。



配備された災害救援車

鮎鮠は將軍様が食べたの 笠松の歴史を学ぶ

9月25日笠松小学校では、昨年に引き続き岐阜市歴史博物館の笈真理子学芸員を特別講師に招いて、江戸時代に笠松を通して將軍に献上された鮎鮠についての特別授業を行いました。

6年生51人は、笈先生から鮎鮠の歴史や作り方・住民が運搬したことの説明を聞きました。桶に鮎鮠を漬け込んだレプリカだけでなく、今年は、本物の鮎鮠のにおいを嗅いだり、高嶋久右衛門宅にある貴重な古文書を見たりして学びました。児童から数多くの質問があり、郷土の歴史に対する関心が深まりました。



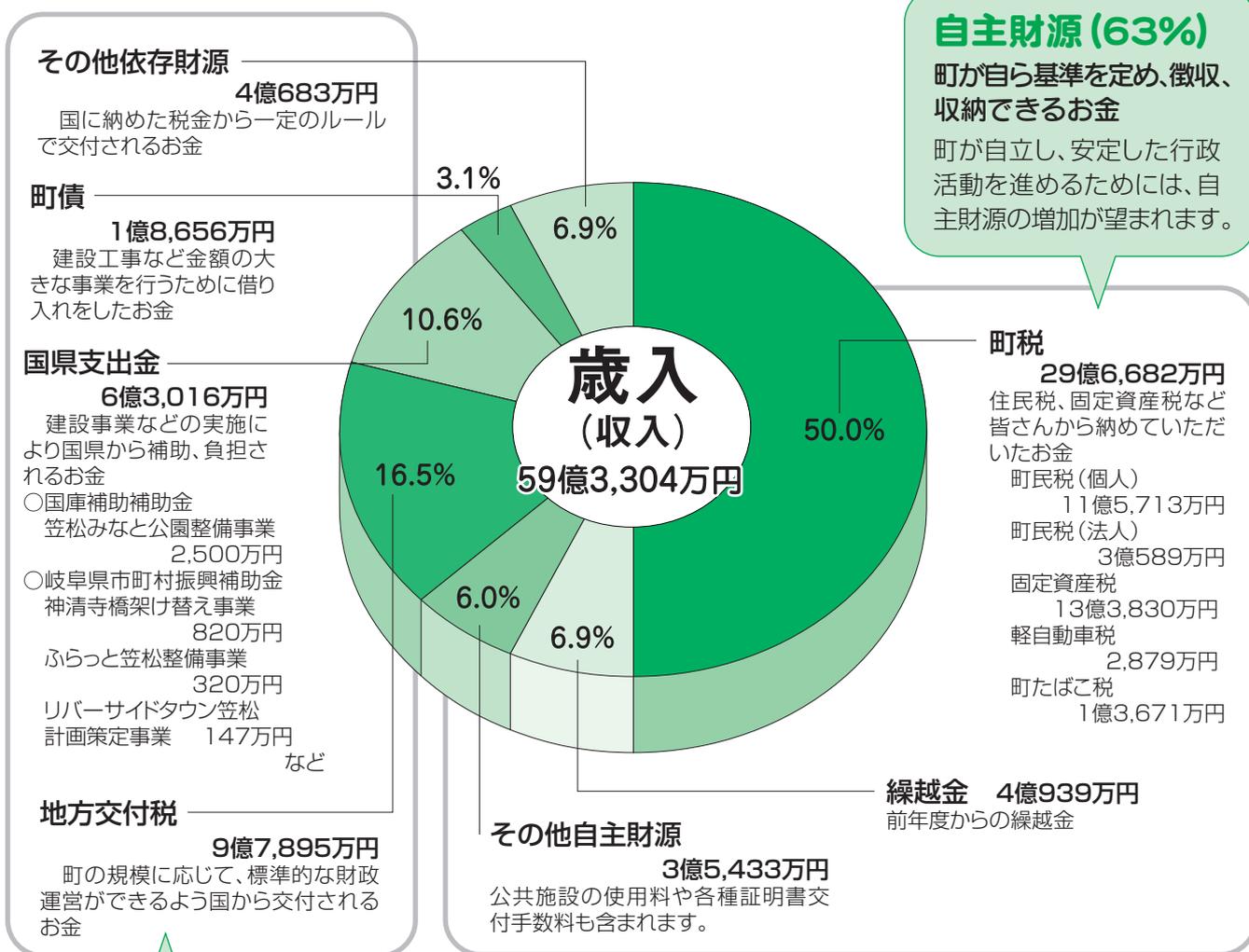
鮎鮠のレプリカを見つめる児童

平成19年度 一般会計

皆さんから納めていただいた税金、保険料などは、町の一般会計・特別会計の財源の一部となり、町の行財政運営に使われました。

歳入は、59億3,304万円で、前年度と比較して1,114万円、0.2%増加しました。

歳入 59億3,304万円



依存財源 (37%)

国や県の基準に基づき、交付されるお金

使い道が特定されているものが多く、自由に使うことができません。

◇町民1人あたりの収入額

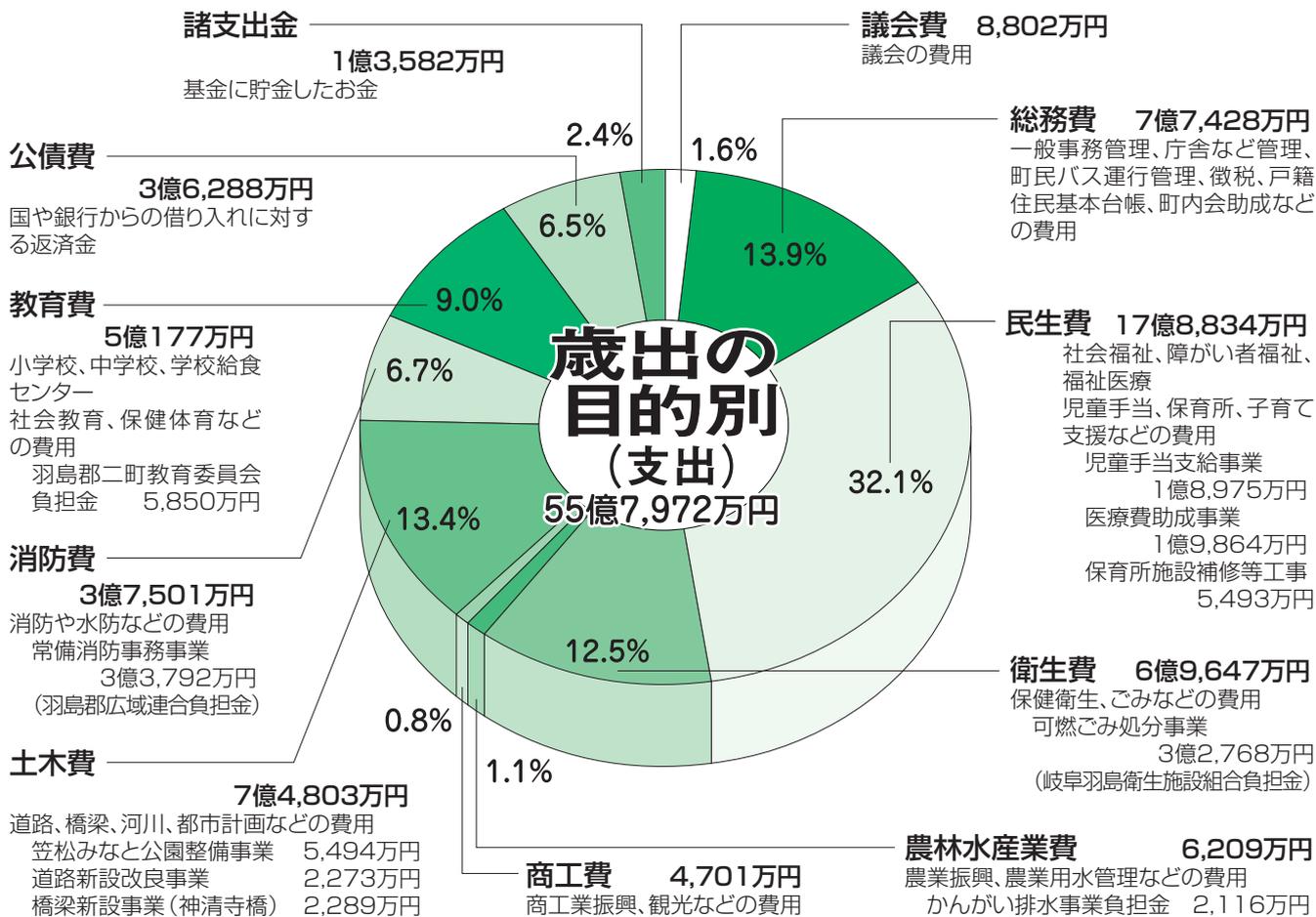
町税	132,188円
地方譲与税	3,604円
地方消費税交付金	9,836円
地方交付税	43,618円
分担金及び負担金	5,944円
国庫支出金	12,621円
県支出金	15,456円
寄附金	2,816円
繰越金	18,241円
町債	8,312円
その他	11,714円
合計	264,350円

の決算状況

歳出は、55億7,972万円で、前年度と比較して6,721万円、1.2%増加しました。

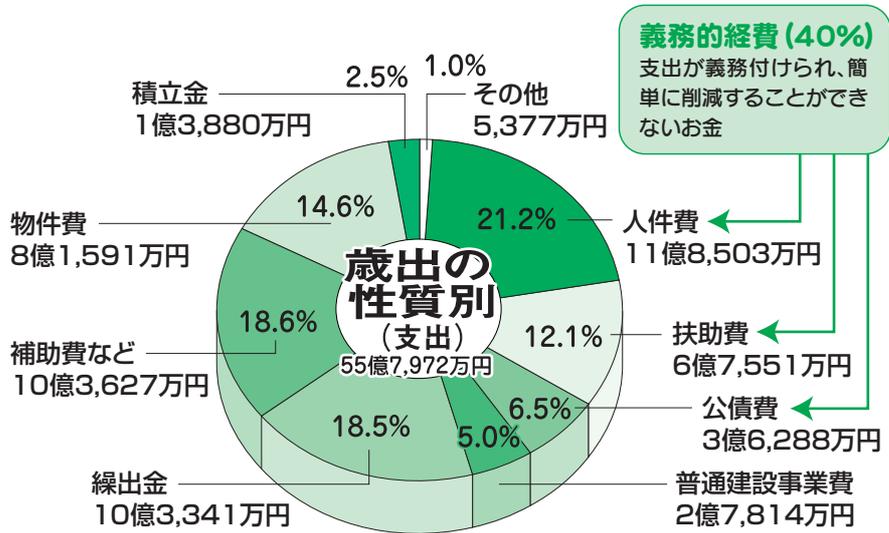
歳入歳出差引額は、3億5,332万円で、この額から基金の出し入れや前年度からの繰越金を除き、純粋に1年間に入ったお金と出ていったお金の差を計算すると、7,939万円の黒字となりました。

55億7,972万円 歳出



◆町民1人あたりの支出額

議会費	3,922円
総務費	34,498円
民生費	79,680円
衛生費	31,032円
農林水産業費	2,767円
商工費	2,095円
土木費	33,329円
消防費	16,709円
教育費	22,356円
公債費	16,168円
諸支出金	6,051円
合計	248,607円



平成19年度 特別会計の決算状況

●老人保健特別会計

歳入	歳出
19億7,841万円	19億2,044万円
国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。	医療給付費・支給費 18億7,796万円 医療費(保険負担分) 1人あたり約87万円

●国民健康保険特別会計

歳入	歳出
23億8,479万円	23億4,183万円
国民健康保険税 7億9,121万円 1人あたり約9万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。	療養給付費・療養費 14億661万円 医療費(保険負担分) 1人あたり約20万円 他に、老人保健、介護保険に使うお金として支出されます。

●介護保険特別会計

歳入	歳出
12億5,541万円	11億9,714万円
介護保険料 2億7,286万円 1人あたり約6万円 他に、国・県からの交付金や一般会計からの繰入金でまかなわれています。	介護給付費 9億4,327万円 介護サービス利用(保険負担分) 1人あたり1カ月で約16万円 他に、老人保健に使うお金として支出されます。

●下水道事業特別会計

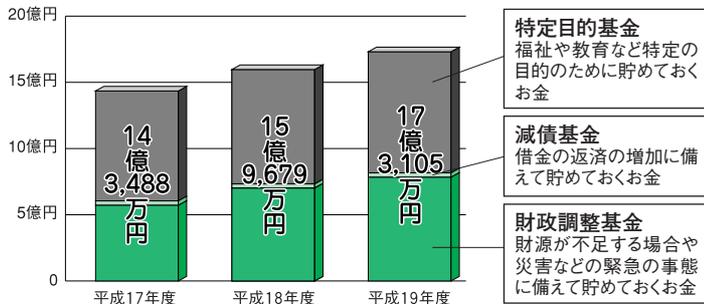
歳入	歳出
8億458万円	7億8,547万円
下水道使用料 1億8,517万円 他に、一般会計からの繰入金や国・県からの交付金、町債(町の借金)でまかなわれています。	公債費 4億6,985万円 (下水道工事などのために国や銀行などから借りたお金の返済などに使われるお金) 下水道事業費 1億3,463万円 (下水道工事などに使われるお金)

基金と町債の状況

◇町の貯蓄は、どれくらいあるの？

基金(町の貯蓄) 現在高状況

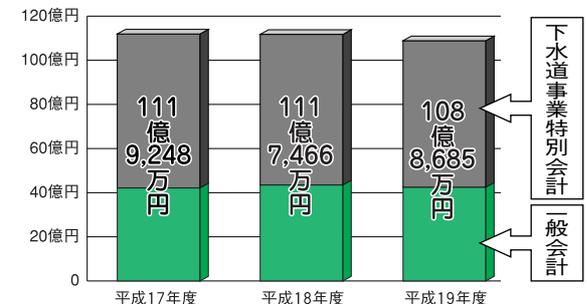
平成19年度も、前年度に引き続き基金を増やすことができました。



◇町の借金は、どれくらいあるの？

町債(町の借金) 現在高状況

平成19年度の新たな借金は前年に比べて減りましたが、現在高はなかなか減りません。



財政健全化比率の公表

地方公共団体の財政健全化に関する法律により、笠松町の平成19年度健全化判断比率の4指標と公営企業における資金不足比率を公表します。

この指標が基準値(早期健全化基準)を超えると財政再建

平成19年度健全化判断比率の4指標

1. 実質赤字比率 赤字なし【早期健全化基準:15%】 一般会計における実質赤字額が標準財政規模(人口、面積などから算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率 平成19年度の笠松町は赤字額が無いため、実質赤字比率は該当ありませんでした	2. 連結実質赤字比率 赤字なし【早期健全化基準:20%】 公営企業会計を含む全ての会計における実質赤字額、資金不足額が標準財政規模に対する比率 平成19年度の笠松町は赤字額が無いため、連結実質赤字比率は該当ありませんでした
3. 実質公債費比率 8.0%【早期健全化基準:25%】 一般会計などが負担する地方債の元利償還金が標準財政規模に対する比率 平成19年度の笠松町の比率は8.0%で、早期健全化基準を大きく下回りました	4. 将来負担比率 81.3%【早期健全化基準:350%】 地方債や債務負担行為による支出予定額など、将来的に支出することが見込まれる額から、基金などの充当可能財源を控除した額が標準財政規模に対する比率 平成19年度の笠松町の比率は81.3%で、早期健全化基準を大きく下回りました

平成19年度公営企業における資金不足比率

水道事業、下水道事業とも資金不足額がないため、資金不足比率は該当ありませんでした

資金不足なし【経営健全化基準:20%】

平成19年度 行財政改革の成果

～町単独で持続できる行財政体質を目指して～

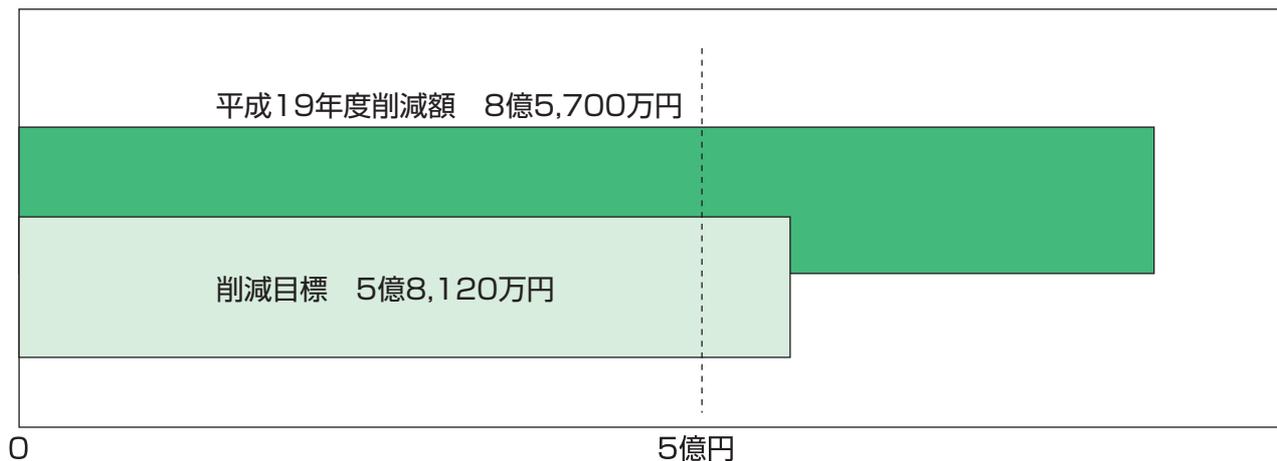
町では平成17年度から19年度までの3カ年を実施期間として、町民の皆様のご協力をいただきながら、「笠松町行財政改革推進プラン」に取り組み、事務の見直しや歳出抑制をすることで、この3カ年基金を取り崩すことなく、目標を大きく上回る成果を得ることができました。

しかし、地方交付税などの削減や、財政収支の均衡を目指した行財政運営により圧縮していた投資的経費の増加など、今後も町の財政は依然厳しい状況であることには違いありません。また、当町においては「次期ごみ処理施設建設」や「笠松競馬場存廃問題」のような、健全な行財政運営を推進するにあたって大きな影響を与える課題があり、財政状況が大きく変わることが予想されます。

平成19年度で行財政改革推進プランは区切りとなりますが、20年度以降も推進プランの目的であった、身の丈にあった財政運営ができる体制の構築を目標に、また単独による町政運営のためにも、自主財源確保につながる施策についてさらに検討するなど、将来においても持続的に発展する町を目指していくところであります。

平成19年度の削減額は8億5,700万円

行財政改革推進プランでは平成16年度当初予算の財源不足額5億8,120万円を3年間で解消することを目標に実施しました。19年度は8億5,700万円を削減することができました。



平成19年度の主な行財政改革の効果と内容

資源物の行政回収から集団回収への移行……▲5,404万円

- ・資源ごみ集団回収の実施(全町内)、収集委託料などの5%削減

国民健康保険特別会計繰出金の削減……▲7,253万円

- ・賦課割合の見直し(応能53:応益47)

投資的経費の削減……▲4億3,255万円

- ・道路整備費、施設改修工事費など費用の圧縮

人件費の見直し

- ・特別職 月額10%削減、収入役の廃止……▲1,769万円
- ・議会議員 月額2万円削減、期末手当加算率5%削減……▲901万円
- ・一般職 職員数削減(11人)、管理職手当20%削減、時間外勤務手当20%削減……▲2億4,431万円

その他(歳入確保)

- ・広告掲載の実施 巡回町民バス、バス回数乗車券、広報紙などへの広告掲載……146万円
- ・基金の運用……60万円

笠松の 歴史発見

2,500人に こころを込めた

町民の皆



前日にハイキングコースを清掃する道徳のまち推進会議の委員たち

名鉄沿線ハイキング「柳津緑の道から岐阜県発祥の地笠松」が9月28日、名鉄柳津駅をスタートし笠松駅のゴールを目指す約9キロのコースで開催されました。

愛知県をはじめ町内外から約2,500人が歴史・史跡・風景・各種イベントを楽しみました。

名鉄沿線ハイキング笠松町民実行委員会を中心に、ハイキング参加者へのこころを込めたおもてなしが、町内の各所で繰り広げられました。

また、笠松みなと公園のあずまやでは、木曽川流域交流実行委員会によるリバーサイドカフェがオープンし、

柳津駅 スタート



ハイキングを楽しむ参加者たち



久納邸前で地酒の試飲して元気はつらつ



高嶋邸前で鮎鮓を説明



杉山邸前でお茶の接待で一服



新町でヒジキのマリネを賞味



本町通はハイカーで鈴なり

おもてなし

写真で楽しむ
名鉄ハイキング

笠松駅 ゴール

さんが参画

フラも披露されました。雄大な木曾川を眺めたり、引き馬やEボートを体験して、多くの方が楽しめました。

また、前日の9月27日(土)には、道徳のまち推進会議の皆さんがおもてなしのところでハイキングコースをきれいに清掃されました。

それぞれの企画は住民の皆さんの発意で行われ、当日の運営を含めて多くの方が参画され、笠松らしいおもてなしを繰り広げられました。

町では、このようなまちづくり活動を積極的に支援し、皆さんと一緒にまちづくりを進めていきます。



ふらっと笠松前で白川町の名産品を販売



あずまやでフラダンスショー



美濃郡代笠松陣屋・県庁跡で笠松の歴史を説明



多くの人々に賑わうカフェや物販



交通安全協会の協力で安全に横断



雄大な木曾川でEボートを楽しむ



かわいいポニーで乗馬体験



参加者を代表して選手宣誓をする福添裕文さん



初出場で緊張しながら50m走のスタートを待つ女兒たち



町内別対抗近代三種リレーの最後、ムカデ競走

第57回 笠松町民

第57回笠松町民大運動会が10月5日、笠松中学校運動場で盛大に開催されました。

当日は、途中から小雨の降る中、町内対抗の「1,200メートルリレー」や「近代3種リレー」、「綱引き」などをはじめ、「職域・クラブ別リレー」、「子ども会ブロック別リレー」ほか、一般参加の競技などに多くの皆さんが



応援のしがいがあり、おもわずヤッター



いい汗かき
楽しかった

大運動会

出場されました。

また「各種団体キックボールリレー」や閉会式後の抽選会では大いに盛り上がり、子どもからお年寄りまで和気あいあいとした一日となり、スポーツの秋を満喫しました。成績は13ページに掲載。



新笠松音頭を踊る児童たち



悪戦苦闘のキックボールリレー



ターゲットゴルフで見事ホールインワンを達成



親子でお手をつないでゴールを目指す



町内別対抗リレー決勝戦で優勝のテープを切る



町内会の威信をかけて、こん身の力を振り絞り綱を引く(3枚の写真を組み合せてみました)

新笠松音頭の踊りを 小学生に伝授 笠松町婦人会

「ハアー 美濃の笠松 チョイト 絵になる姿」と三橋美智也の高音の美声ではじまる新笠松音頭に合わせ、笠松小学校3年生56人が、笠松町婦人会の皆さんの指導で一生懸命踊りを練習しています。

笠松小学校では、笠松で受け継がれている新笠松音頭の踊りを地域の方たちから教わることにより、児童たちに地域に伝わる文化や伝統を受け継ぎ、郷土への愛着を高めたいと8年前から授業で取り組んでいます。

9月20日、笠松小学校運動会で、3年生をはじめ、婦



婦人会の指導で歌にあわせ練習する児童たち

人会、保護者など世代を超えた実に多くの方が、運動場いっぱい輪になって楽しく新笠松音頭を踊りました。

カメラの眼 まちの出来事



本番さながらに被災者をトリアージする医師たち

大地震を想定した 救助訓練 郡広域連合消防本部

羽島郡広域連合消防本部は10月3日、松波総合病院と合同で多数傷病者発生訓練を実施しました。

今回は、大地震で中央公民館の一部が崩壊し館内で異臭が発生し、多数の負傷者が出たとの災害想定のもと模擬負傷者を救出。症状により緊急度や重傷度を判定し、治療や搬送の優先順位つける「トリアージ」をした後、松波総合病院に搬送し応急処置や治療を行う訓練内容でした。

消防本部では、事後の検証会で訓練結果の分析と今後の対応組織力の向上に取り組んでいきます。

児童が鮎鮠運びを再現 町文化協会主催

第2回まるごと鮎鮠街道inかさまつは10月13日、100人が参加して行われました。

江戸時代の笠松は、岐阜で作られた鮎鮠を将軍に献上する街道の宿次がありました。

このイベントに参加した笠松小学校6年生13人は、江戸時代の模様を再現し、鮎鮠街道にそって福祉会館前から笠松みなと公園の石畳を下って川原まで運びました。

児童たちは当時の姿で、宰領を先頭に3つの鮎鮠荷を担ぎ、笠松問屋の高嶋邸で、鮎鮠荷の受け渡しの口上を述べ合い、江戸時代毎年行われていた鮎鮠の搬送の歴史を体験しました。



高嶋さんが見まもる中、鮎鮠荷の受け取りの口上を述べる老田君と宰領役の伏屋君(右)

スポーツ&レクリエーション

町民大運動会結果

◎子ども会ブロック別リレー

- 【優勝】第4ブロック
- 【準優勝】第12ブロック
- 【3位】第6ブロック

◎町内別対抗綱引き

Aブロック

- 【優勝】八幡町
- 【準優勝】田代西
- 【3位】北及第1

Bブロック

- 【優勝】門前町
- 【準優勝】春日東陽常盤町
- 【3位】宮川町

Cブロック

- 【優勝】下新町
- 【準優勝】上柳川町
- 【3位】清住町

Dブロック

- 【優勝】無動寺
- 【準優勝】友楽町
- 【3位】江川

◎職域・クラブ別リレー

男子の部

- 【優勝】羽島郡広域連合
- 【準優勝】バカボンのパパと同年
- 【3位】笠松町消防団第一分団

女子の部

- 【優勝】笠松刑務所
- 【準優勝】日中友好笠松縫製協会
- 【3位】大栄食品(株)

◎町内別対抗近代3種リレー

- 【優勝】天王町
- 【準優勝】下新町
- 【3位】西金池町

◎町内別対抗1,200メートルリレー

- 【優勝】春日東陽常盤町
- 【準優勝】北及第1
- 【3位】田代中

町民バドミントン大会結果

10月12日(日)

町民体育館(敬称略)

◎一般男子の部

- 【優勝】松原秀昭・吹原一臣
- 【準優勝】松原諒・松原佑樹
- 【3位】松原克雄・川井利文
- 【3位】松原好文・小島拓也

◎一般女子の部

- 【優勝】奥田登美子・森かおり
- 【準優勝】伊藤雪江・竹田己江子
- 【3位】川島ひろえ・馬場直子

◎中学生男子の部

- 【優勝】小野木貴裕・松原寛季
- 【準優勝】山本大貴・戸田悠介
- 【3位】堀島啓徳・松原弘和

◎中学生女子の部

- 【優勝】杉山敦美・末松由衣
- 【準優勝】太田はるか・武重有郁
- 【3位】宮川真理奈・山田里奈
- 【3位】永井愛加・小島彩乃

◎親子(父子)の部

- 【優勝】松原秀昭・捺華
- 【準優勝】清水浩志・亜美
- 【3位】山下隆司・綾香
- 【3位】加藤泰司・湊士

◎親子(母子)の部

- 【優勝】大里加代子・梓
- 【準優勝】加藤みゆき・有倭香
- 【3位】黒木真紀・麗太

◎小学6年生の部

- 【優勝】大里梓・伊藤督訓
- 【準優勝】加藤有倭香・杉山湊一郎
- 【3位】田島安香里・藤井亜梨沙

◎小学5年生の部

- 【優勝】末松功大・加藤湊士
- 【準優勝】松原捺華・宮崎真帆
- 【3位】田辺佳奈・若村咲弥

◎小学4年生の部

- 【優勝】清水亜美・伊藤佑莉
- 【準優勝】神谷江里奈・片桐梨沙
- 【3位】大島英里奈・山下綾香
- 【3位】岩田綾・青井美樹

◎小学3年生の部

- 【優勝】加納裕城・渡辺聡史
- 【準優勝】眞田空・大里溪
- 【3位】清水理沙・都築萌
- 【3位】黒木麗太・伊藤優

国民体育大会出場選手

第63回国民体育大会(夏・秋大会)が大分県で9月27日から10月7日まで開催され、当町から次の選手が出場され、全国の強豪相手に県選手団として健闘されました。

【出場された選手】(敬称略)

- ◎水泳 堀江みゆき(北及)
- ◎バドミントン 前田 莉沙(門間)

全国スポーツ・レクリエーション祭出場

第21回全国スポーツ・レクリエーション祭が、滋賀県で10月18日から21日まで開催され、当町から次の選手が出場され、県選手団として各県代表チームを相手に健闘されました。

【出場された選手】(敬称略)

◎グラウンド・ゴルフ

- 堀江良昌(北及)
- 岸田光慶(長池)
- 鈴木八郎(門前町)
- 浅野良夫(下柳川町)
- 川出哲夫(円城寺)
- 加藤 勝(円城寺)

◎女子ソフトボール

- 橋本玲子(田代)

第8回笠松町スポーツ・レクリエーション祭開催

【月 日】11月23日(日)

【時 間】午前9時～正午

【場 所】運動公園内運動場(小雨決行)

【参加費】100円(当日徴収保険料含む)運動のできる服装で参加してください。

【内 容】ニュースポーツ・クラフト・ゲームなど

【主 催】笠松町レクリエーション協会

【事務局】中央公民館

元気に駆けよう! 第50回羽島郡駅伝競走大会

今年で50回目を迎える羽島郡駅伝競走大会。今年度は、笠松みなど公園を発着としたコースに変更しました。木曾川に面した景観の良いコースで、健脚を高め合いましょ。

【期 日】12月14日(日)

【種 別】中学生の部・一般の部

【区 間】男女とも5区間

【申込期間】11月4日～21日

【問合先】羽島郡体育協会
(羽島郡二町教育委員会内)

☎245-1133

【主 催】羽島郡体育協会

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



<お問い合わせは>

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ

福祉健康課

11月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

〔内科系〕診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医師名	所在	電話
2	愛生病院	笠松町 円城寺	388-3300
3	ひらたクリニック	笠松町 田代	387-3378
9	松波総合病院	笠松町 田代	388-0111
16	伏見医院	岐南町 三宅	247-8828
23	おおしろ内科	岐南町 野中	249-1366
24	岡山クリニック	岐南町 徳田	268-0307
30	片山クリニック	笠松町 田代	388-8700

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医師名	所在	電話
2	いいだ 歯科	笠松町 東金池町	387-3646
3	西垣歯科クリニック	笠松町 北及	387-5900
9	松原歯科医院	笠松町 美笠通	387-6600
16	みやかわ歯科医院	岐南町 下印食	272-9988
23	森デンタルクリニック	笠松町 田代	387-9981
24	三輪歯科医院	笠松町 円城寺	387-6110
30	秋田歯科医院	岐南町 三宅	247-1196

うつ病家族教室開催 岐阜保健所

岐阜保健所では、うつ病の患者さんをもつ家族の方を対象に家族教室を開催します。

第1回

【日 時】11月14日(金) 午後1時30分～3時30分

【お 話】・「うつ病の正しい理解と家族の接し方」
・講師 伊藤逸郎各務原病院長
・意見交換

第2回

【日 時】12月11日(木) 午後1時30分～3時30分

【お 話】・「休職者・在職者の復職支援に向けた取り組み」
・講師 岐阜障害者職業センター担当者
・座談会

【場 所】岐阜保健所 各務原那加不動丘1-1

【申込・問合先】岐阜保健所 健康増進課保健予防
☎380-3004

子育てサロン 「みんなで人形劇を見よう」 開催 子育て支援センター

芸術の秋、お子さんと人形劇を観劇して、楽しい時間を過ごしませんか。

【日 時】11月22日(土) 午前9時45分～11時

【対象者】乳幼児・小学生とその保護者

【場 所】第一保育所

【内 容】劇団モン・メールの皆さんによる楽しい人形劇の上演

【問合先】子育て支援センター(第一保育所内)

※お車でお越しの方は中央公民館駐車場をご利用ください。

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361

体育施設の利用抽選会 テニスコート **12**月分



【月 日】 11月25日(火)
 【時 間】 午後7時30分～ テニスコート利用者
 【場 所】 中央公民館



**不妊症診断検査費・
 特定不妊治療費の一部助成**
 福祉健康課

子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、不妊に悩み、実際に治療を受ける夫婦が増加しています。不妊治療は、身体的・精神的はもとより経済的負担もとても大きいものです。

町では医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要した費用の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進しています。

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で夫婦のいずれかまたは両方が笠松町に住所を有する人	
所得制限	所得制限なし	前年の所得が730万円未満(夫婦の所得の合計額)(1月から5月までは前々年)
助成の額	3万円	治療1回につき10万円
助成の回数	1回	1年度あたり2回まで
助成期間	—	5年間
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関
申請方法	検査または治療が終了後、必要書類を添えて福祉健康課へ申請してください。	
申請時期	検査・治療を終了した日の属する年度内に申請してください。	

**メタボリックシンドローム
 予防教室** 福祉健康課

町では、メタボリックシンドロームを予防するために健康教室を開催します。ご自分の生活を振り返り、今後どのように改善したらいいのか、この機会に考えてみませんか。

日にち	11月18日(火)	11月25日(火)	12月2日(火)
内 容	講義編	運動編	栄養編
	講話 「メタボ対策で生活習慣病予防」	講話・実技 「家庭で行える運動習慣づくりに向けて」	講話・実技 「食事を見直し、メタボ予防」
講 師	保健師	健康運動指導士	管理栄養士
対象者	40歳から64歳までの希望者		
会 場	福祉健康センター(長池)		
受付時間	午前9:45～10:00		
終了時刻	11:30(予定)		
持ち物	筆記用具	筆記用具・運動のできる服装・飲み物・汗拭きタオル	筆記用具・計算機
申込期限	11月14日(金)	11月21日(金)	11月28日(金)
申込・問合先	福祉健康課		

**こころの巡回相談・
 グループワーク開催** 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がいの方やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、次のとおりグループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【日 時】 11月20日(木) 午前10時～11時30分
 【場 所】 福祉健康センター
 【内 容】 こころの相談・サボテンの寄せ植え
 【問合先】 福祉健康課



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント
有限会社 東海ギフト
 BlueTree GROUP
 笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

不動産取引全般

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福祉健康センター	☎388-7171	福 祉 会 館	☎387-8432
福 祉 会 館	☎387-1121	児 童 館	☎388-0811
児 童 館	☎388-0811	子育て支援センター	☎387-0561
子育て支援センター	☎387-0561	中央公民館	☎388-3231
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

生涯学習講座発表会開催

中央公民館

生涯学習発表会は、11月16日(日)に中央公民館で開催します。

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

作品展示の部

中央公民館1・2・3階の部屋 午前9時～午後4時
 パソコン(文書作成)、季節の料理、幸せを呼ぶ手作りパン、パソコン(表計算)、木版画を楽しむ
 初めての英会話、フラワーアレンジメント、インターネットとパソコン、楽しい写真、暮らしの中にお花を
 初歩の水墨画入門、実用漢字・かな書道、木目込み人形と刺しゅう、花アート、プリザーブドフラワー
 初めての毛筆、トルペイント、フットセラピー健康教室、陶芸、やさしいエアロビックとボール運動

ステージ発表の部

中央公民館3階大ホール 午前10時30分～午後3時30分
 楽しいオカリナ、楽しい日本舞踊、ことばの玉手箱(朗読)、コーラス学級、歌謡舞踊
 笠松のびのびリズム体操、松枝のびのびリズム体操、下羽栗のびのびリズム体操、太極拳入門
 やさしいエアロビックとボール運動、楽しいフラダンス、リズム体操

お点前披露

中央公民館2階茶華道室
 はじめての茶道 午前9時30分～正午
 煎茶を楽しむ 午後1時～3時30分
 【問合先】中央公民館

全国青少年健全育成強調月間

町青少年育成町民会議

11月は、全国青少年健全育成強調月間です。

笠松町青少年育成町民会議では、青少年健全育成講演会を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

【日 時】11月25日(火) 午後7時30分～
 【場 所】中央公民館集会室
 【講 師】岐阜市青少年育成推進指導員 田中清文氏
 【テーマ】次代を担う青少年

ふるさとかさまつ塾開催 中央公民館

私たちが住んでいる町の中で、日ごろ気がつかなかった文化財・自然にふれ、「ふるさとかさまつ」を再発見してみましょう。

▽史跡めぐり(下羽栗地域)

【日 時】11月30日(日) 午前9時～10時30分
 【集 合】下羽栗会館
 【定 員】30人

▽講演会

【日 時】11月30日(日) 午前10時30分～11時30分
 【場 所】下羽栗会館
 【講 師】元松枝小学校長 宮崎 惇氏
 【テーマ】風流あんどん祭り
 【問合先】中央公民館

家庭教育シリーズ講座 第4弾、第5弾!

中央公民館

町では家庭教育の教育力をステップアップするために家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第4回目は、下羽栗小学校、第5回目は笠松中学校PTAの皆さんと共催で行います。PTAの皆さん、地域の方もぜひお越しください。

第4回目

【日時】11月10日(月) 午後0時45分～1時45分
 【会場】下羽栗小学校
 【内容】携帯サイトやメールの現状と課題

【講師】県情報化担当職員

第5回目

【日時】11月29日(土) 午後2時～3時30分
 【会場】笠松中学校

【内容】絶望…あきらめるか、あきらめないか

【講師】介助犬アトム日記の作者 なてぼやし 館林 千賀子氏

ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
 (笠松町許可) TEL 058-239-9921
 産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
 TEL 058-327-4030

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
 引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
 FAX 058-388-0765



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	建設課	☎388-1117
税務課	☎388-1112	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	会計課	☎388-1119
環境経済課	☎388-1114	議会事務局	☎388-1110
住民課	☎388-1115	教育文化課	☎388-3231
福祉健康課	☎388-7171	学校給食センター	☎387-5321
(役場窓口)	☎388-1116		

はかり定期検査

環境経済課

計量法の規定により商店や病院・事業所などで取引・証明に使用される「はかり」は計量法に基づく「定期検査」を2年に1度受検しなければなりません。

この検査を受けないで「はかり」を取引・証明に使用すると計量法違反行為となりますので注意してください。

町では下記の日程で「はかり」の定期検査を行います。対象となる「はかり」をお持ちの方は必ず受検してください。

検査対象となる「はかり」

- ・ はかり売り商品に使用するはかり
- ・ 食品関連事業所(製造、加工、販売)で商品を袋詰め使用するはかり
- ・ 医療機関や薬局で使用する調合用のはかり
- ・ 学校、医療機関で健康診断などに使用するはかり
- ・ 宅配便に使用するはかり など

検査月日	検査時間	検査場所
11月10日(月)	午前10時～11時30分	松枝地域 JAぎふさかい川支店
	午後1時～3時	下羽栗地域 JAぎふはぐり支店
11月11日(火)	午前10時～午後3時	全地域 笠松町役場

※当日は、はかり(付属品含む)、手数料(岐阜県収入証紙)を持参してください。

【問合先】環境経済課

岐阜基地航空祭開催

航空自衛隊岐阜基地

【日 時】11月30日(日)

午前9時～午後3時(雨天決行)

【場 所】航空自衛隊岐阜基地

【問合先】航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎382-1101 内線2271

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。名鉄各務原線「三柿野駅」「六軒駅」「各務原市役所前駅」下車

町民バス「田代中」集合場所の移設

企画課

羽島用水路の改修工事が行われるため、公共施設巡回町民バス集合場所「田代中」を下記のとおり移設します。

バスご利用の際には、お間違いのないようお願いいたします。

【期間】平成20年11月1日
日から平成21年3月31日まで

【場所】交差点「田代」北
(右記地図参照)



ひとひと 女と男のはあもにいフォーラム開催

総務課

女性と男性が対等なパートナーとして、家庭・地域・職場・政策決定の場などあらゆる分野に参画し、ともに社会の発展を支えていく男女共同参画社会の実現を目指した基調講演やパネルディスカッションを開催します。

【日 時】11月29日(土)

午後0時30分～3時50分

【場 所】海津市文化センター

(海津市海津町高須585-1)

【基調講演・講題】宮本まき子氏

「ひとひと 女と男とで支える家族と社会」

【申込期限】11月17日(月)

【申込・問合先】岐阜県環境生活部男女共同参画

青少年課 ☎272-8236

e-mail c11123@pref.gifu.lg.jp

総務課

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい 環境創造

**Shonan
松南株式会社**

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福祉健康センター	☎388-7171	福 祉 会 館	☎387-8432
福 祉 会 館	☎387-1121	歴 史 民 俗 資 料 館	☎388-0161
児 童 館	☎388-0811	子 育 て 支 援 セ ン タ ー	☎387-0561
子 育 て 支 援 セ ン タ ー	☎387-0561	ふ ら っ と 笠 松	☎388-2355
中 央 公 民 館	☎388-3231	町 社 会 福 祉 協 議 会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

年末調整・青色申告決算 説明会 税務課・岐阜南税務署

【月 日】11月18日(火)

【場 所】笠松中央公民館

▼年末調整説明会

【時 間】午前10時～正午

▼青色申告決算説明会

【時 間】午後1時～3時

※説明会の案内書と申告に必要な関係書類を併せて事前に郵送しますので、当日ご持参ください。

【問合せ先】税務課・岐阜南税務署 ☎271-7111

主婦と税(パートと税)

パート収入に対する税

パート収入は、通常給与所得となります。

課税される所得は、パートの年収から給与所得控除額(最低65万円)と基礎控除(38万円)などの所得控除を差し引いた残額となりますので、パート収入が103万円以下でほかに所得がない場合は、所得税はかかりません。

ただし、パート収入が93万円を超える方は町県民税がかかる場合があります。

配偶者にパート収入がある場合

例えば、夫に所得があり、妻の収入がパート収入のみの方の場合、パート収入が103万円までであれば、夫は配偶者控除(38万円)が受けられます。

配偶者特別控除は、配偶者控除の対象でない妻について、妻の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。この控除はパート収入が103万円を超えて141万円未満であれば受けることができます。

ただし、夫の合計所得が1,000万円(給与収入で約1,231万円)を超える年には受けることはできません。

【問合せ先】税務課

「税を考える週間」岐阜南税務署

「税を考える週間」は、毎年11月11日から17日までの一週間とし、その前後を含めて、おおむね11月中に全国各地で様々な行事を実施します。

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に「税を考える週間」の特集ページを開設しております。なお、特集ページへは、笠松町ホームページのリンク集からアクセスできます。

笠松町のマスコットキャラクター 募集 総務課

町では来年度実施する笠松町生誕120年記念事業の一環として、笠松町をイメージできるマスコットキャラクター(記念事業のマスコットキャラクターではありません)を募集します。

【応募資格】問いません

【応募期間】11月1日から平成21年2月28日(必着)

【賞】特選1点 賞状と副賞(10万円)

【応募方法】応募規定など詳しくは町ホームページをご覧ください。

刑務官選考採用試験受験者 (柔剣道有段者)募集 名古屋矯正管区

刑務官選考採用試験受験者(柔剣道有段者)を募集します。

【試験日時】11月30日(日) 午前8時15分～

【試験地】名古屋矯正管区

【受験資格】平成21年4月1日現在高校卒業以上の学力を有し、柔道または剣道の2段以上の者

【採用予定時期・施設】平成21年4月1日 名古屋矯正管区内の刑務所・拘置所

【採用予定人員】若干名

【申込期日】11月14日(金)

【申込・問合せ先】〒461-0011 名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館名古屋矯正管区職員課

☎052-971-5961

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL058-388-5400

http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

広報紙・ホームページ・公共施設 巡回町民バスの広告を募集



〈住所〉

役 場	〒501-6181 司町1	松 枝 公 民 館	〒501-6063 長池292
福祉健康センター	〒501-6063 長池408-1	総 合 会 館	〒501-6034 中野229
福 社 会 館	〒501-6081 東陽町44-1	歴史民俗資料館	〒501-6052 下本町87
児 童 館	〒501-6062 田代290	ふらっと笠松	〒501-6037 西金池町1
子育て支援センター	〒501-6071 上新町172	町社会福祉協議会	〒501-6063 長池408-1
中央公民館	〒501-6083 常盤町6		

ア쿠ア・トト ぎふナイトツアー 参加者募集

教育文化課

木曾川学研究協議会の野外活動事業として、水辺の生き物の夜の行動や特徴など、飼育スタッフが丁寧に解説をしながら、夜の水族館を見学するナイトツアーを開催します。普段は見るできない夜の水族館を、飼育スタッフと楽しくみてみませんか。

【日 時】12月6日(土) 午後4時15分～9時
 【定 員】40人(申込順)※小学生以上対象
 【参加費用】中学校以上3,000円、小学生2,500円(入館料、夕食代含む)

【日 程】
 午後4:15～ 集合・受付 県世界淡水魚園水族館(ア
 クア・トト)多目的ホール
 午後4:30～ 水族館ガイドス
 午後5:00～ 水族館内を自由見学
 午後6:00～ 夕食
 ※館内レストラン「RBカフェ」にて、飼育
 スタッフと一緒に食事
 午後7:15～ ものづくり(飼育スタッフと一緒に工作)
 午後7:45～ ナイトツアー
 ※飼育スタッフが解説しながら、館内を
 一緒にまわります

午後9:00 解散
 【申込開始】11月10日(月) 午前8時30分～
 【申込・問合先】各務原市産業文化センター6階 (木曾川
 学研究所内)
 参加費を持参のうえ、直接申し込みください。
 【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・
 祝日を除く)
 【注意事項】申込人数が15人に満たない場合には、中
 止します。小学生は保護者同伴でご参加ください。終
 了時間はプログラムの進行状況により前後する場合が
 あります。

岐阜の秋、丸ごと体験 バスツアー2008参加者募集

岐阜地域農業改良普及センター

ぎふクリーン農産物が並ぶ農産物販売所や生産現場の見学、富有柿の収穫を体験してみませんか。

【月 日】11月28日(金)
 【集合時刻】午前9時岐阜県庁
 ・場所 9時30分JR岐阜駅
 【募集人数】40人
 【参加費】2,000円(昼食代・収穫体験費)
 【応募方法】往復はがきに参加者(1組2人まで)全員
 の氏名、年齢、住所、電話番号と集合場所を明記
 【応募締切】11月7日(金) 必着
 【申込・問合先】〒500-8708岐阜市司町1岐阜総合庁
 舎内岐阜地域農業改良普及センター「農業体験バス
 ツアー」係 ☎264-1111 内線812

うだつの上がる町並みと紅葉狩り 参加者募集

教育文化課

木曾川学研究協議会の野外活動事業として、美濃和紙の里として知られるうだつの上がる美濃市の町並みの散策と中濃の紅葉の名所「大矢田神社」の紅葉狩りを行います。清流に育まれた長良川の歴史と自然に触れる絶好の機会ですので、ご参加ください。

【日 時】11月27日(木) 午前9時～午後4時
 【定 員】35人(申込順)
 【参加費用】1,500円(昼食代含む)
 【日 程】

午前 9:00～ 集合(各務原市立中央図書館北側)
 午前 9:15～ バス乗り合わせで出発
 午前10:00～ うだつの上がる町並み見学
 午前11:30～ 昼食および自由散策
 午後 1:00～ バスで大矢田神社へ移動
 午後 1:30～ 大矢田神社 自由見学
 午後 3:00～ 大矢田神社 発
 午後 4:00 帰着・解散(各務原市立中央図書館北側)
 【申込開始】11月6日(木) 午前8時30分～
 【申込・問合先】木曾川学研究協議会事務局 ☎383-1042
 【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・
 祝日を除く)
 【注意事項】動きやすい服装、歩きやすい靴でご参加く
 ださい。



UMA 笠松丸ば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

11月開催日程

10(月)・12(水)・13(木)・14(金)・
 24(祝)・25(火)・26(水)・27(木)・28(金)

携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)でのレース映像(ライブ・VTR)提供を「うますて」により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報は無料ですが視聴するには高額な通信料が必要です。利用時にはパケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うますて事務局 support@uma.st



<http://uma.st/>

大好評! レディース専用特別席
ご予約はお早めに

ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて・・・
 企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183



11月の相談・保健



相談

内容	日(曜日)	受付時間	場所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782		
	則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625		
	後藤 稔 北及1183 ☎388-1495		
	鷹瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906		
	杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
	杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	早水春生 西宮町131 ☎388-0029		
	河尻和男 北及1902 ☎387-5788		
	堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		
	岩田賢一 田代950-1 ☎388-0068		

児童虐待防止推進月間 子育て支援センター

11月は、児童虐待防止推進月間です。あなたの「もしや?」が、子どもを救います。ひとりで抱え込まず地域の皆さんと連携を図り、子どもの笑顔を守りましょう。

『助けての 小さなサイン 受け止めて』

11月16日家庭の日

11月16日は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、汗を流し
働く喜びを体験しましょう

今月の納税・納付

国民健康保険税 8期分
後期高齢者医療保険料 5期分
介護保険料 6期分

納期限 **12月1日(月)まで**

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みはありません。12月1日(月)は休室日です。図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児健康診査・BCG予防接種	11日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター
1歳6ヵ月児健康診査・フッ化物塗布	13日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	27日(木)		
お誕生教室	13日(木)	9:20~10:00	
にこにこ教室	27日(木)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室	11日(火)	10:00~11:30	
	26日(水)	13:00~14:30	
プレバマクラブ	26日(水)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	11日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター
	12日(水)		第一保育所
	21日(金)	13:30~14:30	下羽栗会館
ポリオ予防接種	26日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター
	17日(月)	13:30~14:15	福祉健康センター
18日(火)			
健康相談	10日(月)	10:30~11:30	総合会館
	11日(火)		福祉健康センター
	14日(金)		福祉会館
	28日(金)	13:30~15:00	福祉健康センター
転倒予防教室	5日(水)	13:30~15:15	総合会館
	20日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ ~転倒予防体操教室~	12日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	26日(水)		
ふれあいひろば	19日(水)	13:30~15:15	福祉健康センター
ふれあい喫茶	10日(月)	10:00~11:30	総合会館
	11日(火)		福祉健康センター
	14日(金)		福祉会館
胃がん・大腸がん・肺がん検診(集団検診)	4日(火)	8:45~10:30	福祉健康センター
	5日(水)		
	7日(金)		
	14日(金)		
乳がん検診(集団検診)	6日(木)	9:15~11:00	福祉会館
	19日(水)	9:15~11:00 13:15~14:30	福祉健康センター
心の健康相談	6日(木)	14:00~15:00	
心の巡回相談とグループワーク	20日(木)	10:00~11:30	福祉健康センター
障がい者等就労体験	25日(火)	13:00~16:00	
献血	20日(木)	9:00~10:30	中部サイデン(株)
		11:00~13:00	双日ロジテック(株)
		14:30~16:00	トミダヤ
	28日(金)	10:00~11:00	丸十産業(株)
		13:00~16:00	ギフメン(株)

年末調整や確定申告には 「国民年金保険料控除証明書」が必要です

国民年金

〈問合先〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161



1. 国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町県民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料の額を証明する書類の添付などが必要です。

2. 毎年11月上旬に送付

1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

3. 2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までに初めて納付する方には、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

従って、平成20年中に国民年金保険料を納付した方全員にこの証明書が送付されます。年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書を添付してください。

4. 国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税などの社会保険料控除の対象となりますので、年末調整などの手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合は、ご家族分の証明書も申告書に添付する必要があります。



秋の全国火災予防運動始まる！ 家庭でできる防火チェック

11月9日から15日まで、秋の全国火災予防運動が実施されます。

これからは、空気が乾燥してちょっとした不注意でも、大火災になりやすい時期でもあります。

皆さんは、日ごろからどのような火災予防に心掛けられていますか。火災は皆さんのちょっとした気配りで減らすことができます。

次の項目を参考にして、少しでも火災に対しての防火意識を高めましょう。

- 家の周りに、古新聞など燃えやすい物を置かない。
 - タバコは灰皿で確実に始末し、投げ捨てや寝タバコは絶対にしない。
 - 火の元を離れる時は、必ず火を消す。
 - 子どもの目の届く所にマッチやライターを置かない。
 - 電気のコンセントは、タコ足配線にしない。
 - 電気器具を使用しない時はスイッチを切り、コンセントからプラグを抜く。
 - 外出前、就寝前には、必ず火の元を確認する。
 - 住宅用火災警報器を設置する。
- 今、ここに挙げたものは、火災予防に対するほんの一例ですが、この他にどのような火災予防に心掛ければ良いか、一度家族で話し合い、家庭での防火チェックシートを作成してみたいか、いかがでしょうか。
- 大切な命や財産を守るためにこれからも防火の気持ちを忘れないようにしましょう。



ハンドボールを楽しんでみませんか

笠松ハンドボールクラブ

長くハンドボール普及の中心的役割を果たしてきた私たちの笠松ハンドボールクラブは、笠松に実力のあるクラブチームを作ることを目標にがんばっています。出身校も、勤務もいろいろな人が「ハンドボールが好き」というだけの気持ちで集まり、楽しんでいます。

今年度の成績は、東海クラブ選手権3位、国体県予選準優勝、県スポーツ大会準優勝。

ハンドボールを愛する方、一度見学にきてみませんか。お待ちしております。

【活動日】毎月第1・3・5土曜日 午後7時～

【場所】町民体育館

【連絡先】杉山一夫宅(二見町) ☎387-2823



おなまえ **藤原 秀真** (春日町) くん
ふじはら しゅうま
平成19年11月26日生
藤原幹雄・裕子さんの子



抱っこが大好きな甘えん坊です。

でも、歩けるようになったら

パパと抱っかけてくれるんだ〜!!

おなまえ **石原 夢奈** (長池) ちゃん
いしはら ゆめな
平成19年11月27日生
石原卓也・和美さんの子



いつも元気いっぱい!

おてんばな夢ちゃん

やさしい子に育ってね。

生まれてきてくれてありがとう。



「こんにちは」コーナーの赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成20年1月生まれの赤ちゃん
応募期間 12月5日まで(応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課までお越しください。
詳細は企画課広報までお問合せください。

まちの人口 
平成20年10月1日現在

	前月比
人口	22,532人(増36)
男	10,829人(増14)
女	11,703人(増22)
世帯数	8,091世帯(増28)



かさまつ川まつり 写真コンテスト入賞者

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川まつり写真コンテスト」へ応募いただいた多くの作品から厳正なる審査の結果、大野功さん(田代)の作品が会長賞に選ばれ、来年の「笠松川まつり」のポスターなどに使用する予定です。
《題目…花火と万灯流し》

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>